

古文書を読む会学習記録

作成日 平成27年12月26日

開催日	平成27年12月24日	時 間	10:00～12:00
場 所	金沢公会堂	出席人数	15名
講 師	真田雅行氏	作成者	松本和俊
テーマ	第二学習 ヲロシア風説和解ほか (山口コレクション)		
概 要	<p>幕末、不凍港と食料を求めて南下政策をとっていたロシアは日本との通商を求めたたび使節を派遣した。その節の様子を記した三つの文書を読んだ。</p> <p>1. ヲロシア風説和解[文化元年(1804)9月、長崎へ来航したロシア船についてオランダ人が記したものを通辞が和訳したもの]……本船は1803年8月、ロシアを出航。カナリア諸島、南米などを経て長崎に入港、随船船はない。使節(レザノフ)来航の目的は、ロシア皇帝から江戸幕府へ呈上する親書を直接幕府へ差し出すことであつた。親書の内容は、先年、蝦夷地において信牌(許可証)をいただいたので、そのお礼言上と両国の信義を結び、交易を希望するというものであつた。船の乗組員は85人で、そのうち4人は日本人。この日本人は13年前にロシアへ漂着した者である。この信牌は、日本側では長崎入港の許可証として渡したものであるが、ロシア側は通商許可証と考えていたようである。従つて、その後約半年にわたり長崎で交渉が行われたが、埒が明かずレザノフは立腹して、日本への不信感を抱いて帰国した。</p> <p>2. ヲロシアより宗谷迄送った書簡の写[文化4年(1807)ロシアから松前奉行へ送られてきた書簡の写]……その内容は、両国相談のうへ、通商できることになれば真に結構なことであるが、先に長崎へ使者を遣した際は、当方の申し出に対し返事もなかった。当方としては腹立たしく、通商できない場合は実力行使により北の地を取り上げることも考えている。返事をもらつて出来るだけ穏便にすませたいと思つているが、出来ない場合は多くの船を派遣することとするという威しの文書である。</p> <p>3. 宗谷にて深山宇平太より返翰[上記のヲロシアからの威しの書簡に対し大いに憤つた松前奉行配下の深山宇平太が返事として記したもの。実際にはロシアへ渡されることはなかった]……その内容は、ロシアは礼儀の国と承知しているが、先の書簡ではロシアの主張を聞き入れなければ、多くの船を遣わして狼藉を働くといつている。このような国とは通商出来ない。多くの船が来た場合は、当方も要塞を固め、戦の準備をする。通商したいのであれば、これまでの態度を改め、漂流日本人を全員返したうへ通商の交渉を行うこととしたい。従つて来年6月に樺太において交渉を行うので、今回は早々に帰国されたいというもの。</p>		
次回予定	平成28年1月14日 10:00～12:00 於:金沢公会堂3号室 第1学習 赤井村 石井家文書		